

## 定期券の払戻し計算方法について

払戻額＝定期運賃－下表の控除額－手数料 220円

### 〈バス単独定期，地下鉄単独定期，バス・地下鉄連絡定期の場合〉

使用経過日数	控除額
1 箇月未満	券面区間の往復運賃×使用経過日数 (ただし，1 箇月定期運賃を超える場合は当該運賃)
1 箇月以上 2 箇月未満	1 箇月定期運賃＋上記の 1 箇月未満の控除額
2 箇月以上 3 箇月未満	1 箇月定期運賃× 2 ＋上記の 1 箇月未満の控除額
3 箇月以上 4 箇月未満	3 箇月定期運賃＋上記の 1 箇月未満の控除額
4 箇月以上 5 箇月未満	3 箇月定期運賃＋ 1 箇月定期運賃＋ 上記の 1 箇月未満の控除額
5 箇月以上 6 箇月未満	3 箇月定期運賃＋ 1 箇月定期運賃× 2 ＋上記の 1 箇月未満の控除額

### 〈地下鉄・私鉄連絡定期の場合〉

使用経過日数	控除額
7 日以内	券面区間の往復運賃×使用経過日数
8 日以上 1 箇月以下	1 箇月定期運賃
1 箇月 1 日以上 2 箇月以下	1 箇月定期運賃× 2
2 箇月 1 日以上 3 箇月以下	3 箇月定期運賃
3 箇月 1 日以上 4 箇月以下	3 箇月定期運賃＋ 1 箇月定期運賃
4 箇月 1 日以上 5 箇月以下	3 箇月定期運賃＋ 1 箇月定期運賃× 2
5 箇月 1 日以上	払戻額はありません。

※バスフリー定期券は 1 日あたり 3 乗車で計算します。

### (計算例 1) 地下鉄京都～北山間の通学乙定期券 (2020年2月22日から3月21日までの1箇月定期券) の場合

⇒ 3/2 を最終登校日とみなし計算すると，

払戻額＝定期運賃 (7, 040円) －往復運賃 (580円) × 10日分－手数料 220円＝1, 020円

### (計算例 2) 近鉄小倉～地下鉄北山間の通学乙定期券 (2019年12月20日から2020年3月19日までの3箇月定期券) の場合

⇒ 3/2 を最終登校日とみなし計算しても，使用経過日数が 2 箇月を超えており，残っている期間が 1 箇月未満であるため，

払戻額はありません。

詳細につきましては，定期券発売所 (ナビダイヤル：0570 - 666 - 846 7時30分～19時30分) までお問い合わせください。